

# 錦鯉検討委員会 報告書



平成29年3月

## ○錦鯉の県の鑑賞魚（シンボル）への指定に関する検討委員会設置経緯

### （１）検討委員会設置までの時系列

- 平成 27 年 10 月 30 日 「県魚・錦鯉を目指す会」（錦鯉養殖組合等任意団体）設立  
県のシンボル指定を求める署名活動開始（114,377 筆の署名）
- 平成 28 年 8 月 31 日 同団体により「錦鯉を新潟県のシンボルとすることを求めることに関する請願」を平成 28 年 9 月定例県議会に提出
- 9 月 26 日 同定例県議会において請願が全会一致で採択
- 平成 29 年 1 月 18 日 第 1 回錦鯉の県の鑑賞魚に係る検討委員会を開催
- 2 月 16 日 第 2 回錦鯉の県の鑑賞魚に係る検討委員会を開催

### （２）錦鯉の「県の鑑賞魚」指定希望の背景

新潟県内の錦鯉養殖組合等が「県魚・錦鯉を目指す会」を設立した目的の一つに、新潟県が発祥の地である錦鯉を世界に発信したいという思いがあった。

錦鯉生産者や関係団体等、錦鯉関係者の県のシンボル指定への期待は大きく、署名活動を開始後、約 10 ヶ月という短期間で 11 万筆以上の署名を集め議会に請願、全会一致の採択を受けた。

新潟県ではこの請願の採択を受け、錦鯉の県のシンボル指定に関しその妥当性に関し検討するために、有識者からなる検討委員会を設置し、その結果を踏まえ、指定に関する手続きを進めることとした。

本検討委員会では、錦鯉の歴史的、文化的・美術的な価値、産業の現況、シンボル指定の効果などを検討し、指定することの妥当性について報告書をまとめた。

その議論の過程で、他県に多く見られるような「県の魚（県魚）」指定ではなく、「県の鑑賞魚」指定として本委員会で検討することが確認された。その理由としては、そもそもの請願願意が、「県の鑑賞魚」への指定であったことと、さらに新潟県内に存在する多様な魚種、地域の多様な魚文化を尊重したためである。

なお、将来的に他の魚種で「県の魚（県魚）」への指定という議論が動き出した場合、錦鯉もその中とともに位置づけ直す余地は残しておくべきであることを、本検討委員会は確認した。

また、その「県の鑑賞魚」指定に関して請願書では、「食用魚」と一線を画すことや、錦鯉が美術的な価値があるという意味も含め、「観賞」ではなく敢えて「鑑賞」の文字が使用され、請願されている。そのため本報告書も、その表現に準拠する。

## ○錦鯉は新潟県を代表する「鑑賞魚」

錦鯉は、観賞用に育種されたコイである。その多様な色彩や模様から「泳ぐ宝石」と称され、世界中から注目されている。錦鯉の発祥の地は新潟県であり、江戸時代後期には中越地方の古志郡二十村郷（現在の長岡市、小千谷市、魚沼市の一部）で錦鯉の礎になる色鯉が飼育されていたとされる。雪国独特の自然環境をいかしながら、交配を重ねることにより、明治時代から多くの優れた系統を生み出した。その後も、交配や育成技術の向上に絶え間なく取り組み、現在では、100種類を超える、多様で優美な錦鯉が作り出されている。長い歴史の中で育まれた錦鯉の魅力は、日本国内だけではなく世界各国にも広まり、多くの人々が錦鯉を芸術品として鑑賞している。このように錦鯉は、新潟の自然と伝統が育んだ貴重な魚であり、まさに新潟ならではの「鑑賞魚」、世界に誇る「鑑賞魚」といえる。

長い歴史の中で誕生した錦鯉産地は、度重なる自然災害に見舞われた。特に、中越大震災や中越沖地震では、養殖池の崩壊や道路の寸断などにより甚大な被害となった。しかし、ふるさとや錦鯉を大切にしたい住民の熱い思いにより、生き残った錦鯉は大切に守られ、錦鯉生産は復活を遂げた。これらのことから、錦鯉は、伝統や文化を守り、それを将来に伝え続けていくための新潟県を象徴する「鑑賞魚」となっている。

錦鯉は、新潟県の産業にとっても多くの展開が期待されている。

新潟県の錦鯉生産者の経営体数は全国一であり、新潟県産錦鯉の多くが全国各地に流通している。現在では、海外でも高い評価を受け、世界各国に県産錦鯉が数多く輸出されている。その品質の高さから、新潟県は世界トップクラスの錦鯉産地となり、中山間地域での重要な産業となっている。さらに観光面での期待も高くなっている。海外での知名度向上にともない、県内の錦鯉産地には、流通業者や愛好家が世界各国から訪れている。「日本の伝統美」の象徴として錦鯉は今後も注目を集めることが見込まれ、県内外での交流人口の拡大が期待されている。

このように錦鯉は、ふるさと新潟を代表する「鑑賞魚」である。そのため、錦鯉が新潟県民の大切な宝物であることを一人ひとりが改めて認識し、錦鯉の養殖業や伝統・文化を守る取り組みが発展し、人々の交流が進んでいくことを期待する。

また、錦鯉の主な産地は、中越大震災、中越沖地震の被災地と重なっており、相次ぐ自然災害に見舞われながら、錦鯉を懸命に守ろうとした生産者の姿は、復旧や復興の取り組みを未来に伝える貴重な素材となっている。

新潟県は、チューリップ（県の花）、朱鷺（県の鳥）、雪椿（県の木）、雪割草（県の草花）の4つのシンボルを指定している。これらに加えて、5つめのシンボルとして錦鯉を「県の鑑賞魚」とすることを、本検討委員会は提言する。そして今後、県内外、さらには世界に向けて効果的、かつ積極的に錦鯉の情報発信がなされることを希望する。

**錦鯉を「新潟県の鑑賞魚」に指定し、  
効果的かつ積極的に情報発信していくことを提言する**

# 1. 錦鯉の歴史と生産の現状

## (1) 発祥から現在まで

錦鯉は、観賞用に育種されたコイ (*Cyprinus carpio*) である。

錦鯉の発祥の地は、新潟県の中越地方、こしぐんにじゅうむらごう古志郡二十村郷（現在の長岡市、小千谷市、魚沼市の一部）であり、江戸時代後期に食用として飼育していた真鯉が突然変異したものが錦鯉の起源とされている。最も早く誕生した品種は、白地に赤の斑紋を有する「紅白」とされている。その後の品種改良により、現在では約 100 種類に分けられている。



錦鯉の発祥の地「二十村郷」



大正博覧会に出品された新潟県産錦鯉の一部

錦鯉が世間で広く認知されるようになったのは、大正3年（1914年）に開催された「東京大正博覧会」に新潟県から錦鯉が出品されたことが発端とされている。以降、昭和40年代に国内で錦鯉ブームを迎え、現在は海外において錦鯉の人气が沸騰している。

錦鯉は、欧米においても愛玩され、また、東南アジアでは、一般家庭から富裕層までの幅広い層において錦鯉の飼育が楽しまれている。海外での錦鯉の品評会も数多く開催され、国を跨いだ広域的な品評会（アジアカップなど）なども行われている。日本からも審査員や生産者が数多く招待され、国際交流の一端を担っている。

## (2) 生産の現状

錦鯉の生産は全国で行われているが、新潟県は全国一の経営体数を誇っている。加えて、県全体での生産規模と品種の多様性においても、新潟県がトップを走っている。他県では錦鯉の「御三家」品種と呼ばれる「紅白・大正三色・昭和三色」を中心に生産しているのに対し、新潟県においては御三家を中心にほぼ全ての品種の錦鯉を生産している。新潟県には比較的小規模な生産者が多く、それぞれが長年に渡って引き継いできた系統と経験から多様な品種を作り出し、現在でも多くの生産者が、日々新しい品種の作出を試みている。

錦鯉の人気を博している海外においては、御三家にとらわれず多様な色合いの錦鯉が好まれ、新潟県産の錦鯉が多くの国の愛好家の間で支持されている。海外の愛好家の間では「ニシキゴイ=N I I G A T A」のイメージが定着している。

新潟の錦鯉の美しさは、中越地区山間部の厳しくも明瞭な四季によって育まれた。その美しさが、日本のみならず多くの海外の国からも愛好される大きな理由である。



錦鯉の故郷（野池）風景

「御三家」



紅白



大正三色



昭和三色

その他品種の一部



丹頂



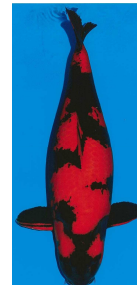
白写り



しゅうすい  
秋翠



からし鯉



ひょうぎ  
緋写り

写真提供：月刊錦鯉

## 2. 地域の中での錦鯉

### (1) 暮らしと文化

錦鯉は、真鯉が突然変異して生まれた。錦鯉発祥地には、かつて自宅の床下で冬期間のタンパク源として食用の真鯉を飼育する風習があったが、それは豪雪に閉ざされる山間部において冬期間を乗り切るために考案された知恵の一つである。こうした食文化的な背景のもとに、錦鯉が生まれた。錦鯉以外にも同地域には国の重要無形民俗文化財に指定されている「牛の角突き(闘牛)」などの独自文化が発展してきており、それもまた錦鯉と深い関係をもっている。こうした文化的背景が評価され、この地域における「雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム」が、FAO(国際連合食糧農業機関)の世界農業遺産の候補及び日本農業遺産登録に係る一次審査を通過した(平成29年(2017年)1月末時点)。



雪に閉ざされる山間部(長岡市山古志)



錦鯉と同様に地域の独自文化の象徴「闘牛」(小千谷市小栗山)

### (2) 震災からの復興

平成16年(2004年)10月16日に新潟県中越地区を襲った最大震度7の中越大震災は、錦鯉の主産地である山間地を中心に甚大な被害を与え、錦鯉関連施設等も壊滅的な打撃を受けた。あまりの被害の大きさに、地震直後は、新潟の錦鯉文化の存続が危ぶまれたが、若い生産者達が地震直後から立ち上がり、倒壊した家屋下から代々受け継いだ親鯉を救出するなど、復興に向けて動き始めた。平成19年(2007年)7月の新潟県中越沖地震で再び被害を受けたが、中越大震災から10年経過した平成28年には生産金額は震災前を超えるまでになり、年に一度の生産者の晴れの舞台である新潟県錦鯉品評会への出品数も震災前と同じレベルまでに回復した。未曾有の震災から力強く元の姿へ立ち戻った錦鯉文化や産業は、新潟県における震災復興のシンボルとして強く印象づけられている。



被災地から錦鯉を救出する生産者

### 3. 地域振興に果たす役割

#### (1) 世界からの注目

錦鯉の魅力は、多種多様な色と模様からなる優美さと躍動美にある。近年では、店頭だけではなく、インターネットの通信販売でも気軽に錦鯉を購入することができ、誰でも錦鯉の美しさを観賞できるようになった。

近年、錦鯉の人気は世界各国で高まっており、現在では、錦鯉は世界約40ヶ国に輸出され、輸出額も増加している。

このように錦鯉の魅力である品種の豊富さ、新潟県の錦鯉の生産体制や品質の高さ、さらに「発祥の地」としてのブランド力などから考えて、新潟県の錦鯉養殖は、更なる発展が見込まれる産業であるといえる。



海外でも開催される錦鯉品評会

#### (2) 観光や国際交流の拡大

優美に泳ぐ錦鯉の群れは、見る人を魅了する。新潟県では、錦鯉の観賞ができ、歴史を学べる施設として「小千谷市錦鯉の里」がある。また新潟市や長岡市などの交流拠点施設や水族館でも錦鯉を観賞することができる。さらに、秋には、錦鯉の品質や飼育技術を競う品評会が県内各地で開催され、錦鯉を間近に楽しむことができる。海外から県産錦鯉を求める数多くの流通業者や愛好家が県内生産地を訪れ、各地で交流が盛んに行われている。日本の伝統美が注目される中、新潟の風土によって守り育てられた華麗な錦鯉を発祥地で観賞できることは、観光や文化交流の拡大に貢献するであろう。



小千谷市錦鯉の里

また、平成32年(2020年)には「東京オリンピック・パラリンピック」が開催され、新潟県を全世界にアピールする絶好の機会である。世界各



品評会に訪れる海外の愛好家

国から多くの人々が日本に来訪する時に、「和の伝統美」の象徴である錦鯉は、新潟の魅力の世界に向けて発信するための、効果的な文化資源となるであろう。

## 4. 検討委員会からの提言

### (1) 「県の鑑賞魚」としての妥当性

すでに述べたように、現在、新潟県には「県の花 チューリップ」、「県の鳥 朱鷺」、「県の木 雪椿」、「県の草花 雪割草」の4つのシンボルが指定されている。いずれもふるさと新潟県のシンボルとして、いまでは県民に広く親しまれている。

本委員会では、新潟を象徴する錦鯉の価値やシンボルとしての位置づけを検討した。

まず何よりも、新潟県こそが、世界に名を馳せる「鑑賞魚」・錦鯉の発祥の地、生誕の地である。そして新潟の生産者の長年の努力によって、多様な色彩や模様を持つ錦鯉が誕生し、「泳ぐ宝石」と称されるまでに磨きあげられた。また、県全体での生産規模とその品質の高さから、新潟県は世界に誇る錦鯉の一大生産地となっている。



これらのことから、錦鯉は、新潟県を代表

し、象徴する「鑑賞魚」であり、新潟県と不可分の魚であるといえる。

地域との関わりをみると、中山間地域での真鯉を飼育する風習が錦鯉の誕生に繋がり、雪の恵みや棚田などの新潟特有の自然／文化環境により錦鯉は育まれてきた。また、錦鯉産業は新潟県中越地域を襲った震災により壊滅的な被害を受けたが、生産者や地域の人々の情熱によって震災前の状況に戻すことができた。そのため、錦鯉は、伝統や文化を守るシンボルとしてだけではなく、震災からの復興のシンボルにもなっている。

さらに現在、錦鯉は「和の伝統美」として海外でも注目されている。輸出が年々増加するとともに、錦鯉を求めて世界各国から多くの人々が新潟県を訪れるようになっている。今後も「東京オリンピック・パラリンピック」の開催など、国際的な交流の機会増加が見込まれており、新潟の魅力伝える素材として錦鯉は有効であると考えられる。

以上のように、錦鯉には、ふるさと新潟を表す様々な魅力や価値が込められており、さらに「日本の伝統美」として、国内はもとより世界中から注目を集めていることから、本検討委員会は、それを県のシンボル、「県の鑑賞魚」として指定することがふさわしいと判断するに至った。

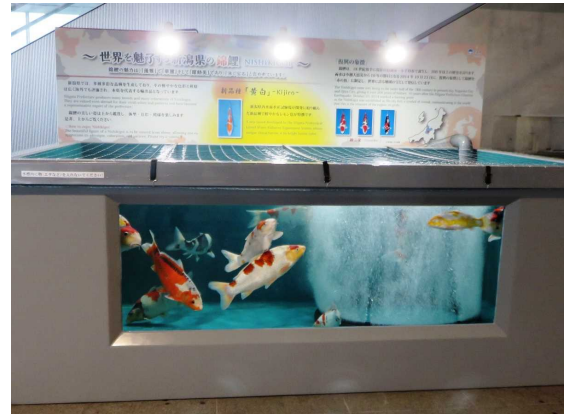
### (2) 「県の鑑賞魚」としての認知度と価値観の向上にむけて

#### 1) ふるさと新潟の鑑賞魚としての情報発信（県内に向けた情報発信）

本検討委員会では、錦鯉を「県の鑑賞魚」として指定することを妥当であると判断したが、ただしその一方で、新潟県民による錦鯉の価値に対する認知度はあまり高くはないことが、委員より指摘された。

マスメディアのひとつである新聞の記事では、これまで生産や品評会に関する記事は多く掲載されていたものの、一般の県民が錦鯉と関わるような内容が少なかったことが委員から指摘された。それは、一般の県民向けの錦鯉文化関連の広報活動や、県民誰もが関心を持ち、参加できる普及活動や事業が少なかったためである。

今後、ふるさと新潟が錦鯉の発祥地であり、その世界的な一大生産地であり、さらにその新潟が育んだ錦鯉が日本文化の象徴となって世界に広まっていることを、新潟県民に認識してもらうためには、一般の県民に届きやすい形で広く、積極的に情報発信を続ける必要がある。



朱鷺メッセの展示水槽

## 2) 新潟発・国際ブランドとしての錦鯉の情報発信（県外・世界に向けた情報発信）

日本のみならず、世界各国に多くの愛好家を擁する錦鯉は、新潟県をアピールする素材として魅力ある文化資源である。その一方、今後、錦鯉生産において国内外の産地間競争が激化するなか、新潟で創造された知的財産的な価値が脅かされることも予想される。これらのことから、新潟県の錦鯉産業発展や地域振興を図るためには、国内はもとより海外においても新潟ブランドとしての錦鯉を確立し、それが広く認知されることが重要である。

膨大な情報があふれる現代において、錦鯉を世界的な新潟ブランドとして確立するためには、これまで行ってきた情報発信だけではなく、世界中の人々の心を引きつける新しい試みが大切だと考える。

以上のような県内外、そして海外に向けた情報発信のためには、錦鯉愛好家だけではなく一般の人々、さらに新潟県民だけではなく県外の人びとや世界各国の人びとも関心を持ち、参加するイベント事業、普及活動の活性化や、錦鯉を身近に「鑑賞」し、その価値を学び、理解する場の環境整備など、錦鯉文化の裾野を広げる積極的な取組みが重要であると考えられる。

錦鯉の「県の鑑賞魚（シンボル）」指定に関する妥当性を検討する本委員会は、その指定を妥当だと判断し、今後、県のシンボル化を契機に、錦鯉文化の理解や情報発信、活用などに関する取組みについて、具体的検討がなされることを期待する。

「錦鯉検討委員会」委員

(五十音順)

座長	菅 豊	東京大学東洋文化研究所 教授
委員	小黒 一三	株式会社 木楽舎 代表取締役
委員	小野澤麻衣	独立行政法人 日本貿易振興機構 新潟貿易情報センター 所長
委員	片岡 哲夫	新潟県内水面漁業協同組合連合会 専務理事
委員	鶴巻 直史	新潟日報社 論説編集委員
委員	馬場 俊三	株式会社 錦彩出版 代表取締役
委員	山口 壽道	公益財団法人 山の暮らし再生機構 理事長

「錦鯉検討委員会」報告書

平成29年3月

【事務局】新潟県知事政策局広報広聴課  
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
TEL 025-280-2112 FAX 025-283-2274  
E-mail [ngt000120@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt000120@pref.niigata.lg.jp)  
<http://www.pref.niigata.lg.jp>